

心理福祉学科のポリシー

2018 年度以降の入学生対象

ディプロマ・ポリシー

- ① 心理学と福祉学を中心に、現代人の心理と現代社会における福祉的課題に関する専門知識を修得し、共生社会の創成に資するための基礎的な知識と能力を身につけた者に学士（心理福祉学）の学位を与える。
- ② 現代人の心理と現代社会における福祉的課題に関する専門知識を修得し、共生社会の創成に資するための基礎的な知識と能力を身につけたうえで、演習・実習を通して心理学研究法および心理学的支援の技術を修得した者には、学士（心理福祉学）の学位に加えて公認心理師の国家試験受験資格を与える（ただし、本学科卒業後に大学院課程を修了もしくは実務経験を得ることを条件とする）。
- ③ 現代人の心理と現代社会における福祉的課題に関する専門知識を修得し、共生社会の創成に資するための基礎的な知識と能力を身につけたうえで、演習・実習を通して社会福祉援助技術を修得した者には、学士（心理福祉学）の学位に加えて社会福祉士の国家試験受験資格を与える。
- ④ 現代人の心理と現代社会における福祉的課題に関する専門知識を修得し、共生社会の創成に資するための基礎的な知識と能力を身につけたうえで、演習・実習を通して精神保健福祉援助技術を修得した者には、学士（心理福祉学）の学位に加えて精神保健福祉士の国家試験受験資格を与える。

カリキュラム・ポリシー

- ① 現代人の心理および現代社会における福祉的課題を扱う講義科目を多数配置し、学生はその関心・目的に即して主体的に選択できるようにする。
- ② 体系的な学習を容易にするため、3 つの履修モデル —— 「共生社会創成コース」「心理学コース」「福祉学コース」 —— を用意する。「共生社会創成コース」の中には、さらに心理学を主とするモデルと福祉学を主とするモデルを設ける。
- ③ 講義科目においては能動的な学習の機会を増やし、専門演習および卒業研究からなる「演習科目」では、さらに能動的な学習を行うことで、講義科目を通して修得した専門知識の深化をはかる。
- ④ 公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格取得をめざす学生のために「国家資格演習・実習科目」を置き、演習・実習等を通して専門的な職務遂行に必要な知識・技術を修得させる。

アドミッション・ポリシー

- ① 人の「こころ」に強い関心を抱く人、人と社会の関わりに関心がある人、よりよい人間関係を築くことに意欲のある人、あるいは支援を必要とする人びとの心理・社会的課題を理解し、共感し、支援する能力を得たいと希望する人を求める。
- ② 子どもから高齢者まで、健康な人も健康問題を抱える人も、ともに生きる社会の実現を目指して、社会のさまざまな場面で「人の役に立つ」人になりたいと希望している人を求める。
- ③ 心理学の知識を修得し、公認心理師の資格を取得して、心理専門職になることを希望する人を求める。
- ④ 社会福祉の知識と援助技術を修得し、社会福祉士の資格を取得して、有資格のソーシャルワーカーになることを希望する人を求める。
- ⑤ 精神保健福祉の知識と援助技術を修得し、精神保健福祉士の資格を取得して、有資格のソーシャルワーカーになることを希望する人を求める。

2017 年 4 月 12 日制定